

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009仙第4号	
事故等名	旅客船フェリーしらかば引船海翔丸衝突	
発生年月日時刻	平成20年12月6日07時45分ごろ	
発生場所	秋田港中島3号岸壁前面の秋田運河 (北緯39° 45.5'、東経140° 03.3' 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月15日 仙台・地方事故調査官が海難報告書を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	A 旅客船 フェリーしらかば 20,558トン	
船舶番号	132867	
船舶所有者等	新日本海フェリー株式会社	
船種・船名・総トン数	B 引船 海翔丸 241トン	
船舶番号	140562	
船舶所有者等	秋田海陸運送株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長 免状不詳	
	B 船長 四級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	A 左舷船首外板に3~5mの長さで塗装剥離	
	B 右舷側アッパーデッキのハンドレール及びその周辺の配管をそれぞれ曲損	
事故等の経過	秋田県秋田船川港秋田第1区中島3号岸壁前面の秋田運河において、風力7の西南西風が吹く状況下、B船が、同岸壁に出船右舷着けするA船の左舷船首にタグラインを取って操船補助中、同ラインの長さを調整するために機関を後進にかけて繰り出しているとき、左舷側から強風を受けて右方に圧流され、平成20年12月6日07時45分ごろ、B船右舷側とA船左舷側とが衝突した。 当時の気象状況は、天気は雨で、風力7の西南西風が吹き、潮候はほぼ高潮時であった。	
分析	気象・海象の関与	あり
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	発生場所の南東方約6kmに所在の秋田地方気象台の観測によれば、同日07時40分の平均風速は西南西15.0m/sであった。 B船は、A船の左舷船首にとったタグラインを繰り出してその長さを調整する際、強風によって圧流されてもA船に接近しない針路と姿勢を保持するなど、強風下における操船を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、B船が風力7の西南西風が吹く状況下、A船の着岸作業を支援していたところ、B船が、操船を適切に行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	